

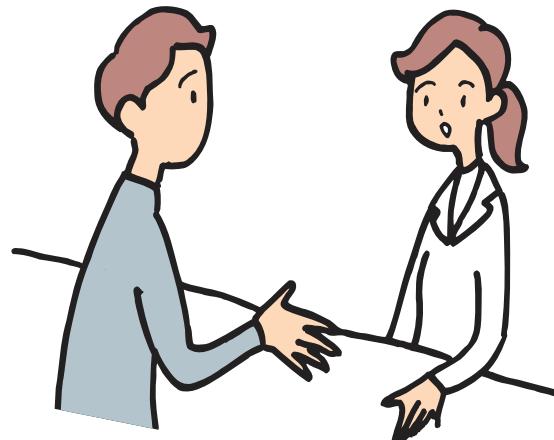


会社に勤務していますが、若年性認知症などのような制度が利用できますか？

診断後の生活を支える社会制度

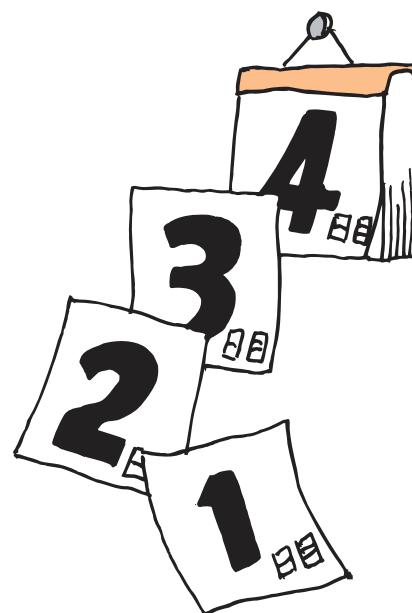
自立支援医療(精神通院医療)

認知症で通院治療している場合、医療機関や薬局で支払う医療費の自己負担が1割または所得等に応じた上限額に軽減される場合があります。詳しくは、お住まいの市町村または通院中の医療機関にお聞きください。



傷病手当金

「全国健康保険協会(協会けんぽ)」又は「健康保険組合」に加入している事業所にお勤めの人が、病気や業務外のけが等で仕事を休み、給料を受けられないときに、その間の生活の保障を行うことを目的として設けられている制度です。病気やけがで3日以上休んだ場合、4日目から支給されます。



知症と診断されました。

には、次のようなものがあります。

手帳

認知症と診断された場合は、初診日から6か月経過すれば精神障害者保健福祉手帳を申請できます。血管性認知症などで一定以上の身体的障害があり、障害が永続すると考えられる場合は身体障害者手帳を申請できます。(7ページ)

年金

障害年金は、病気やけがで仕事を続けることが困難となった人やその家族の生活を支えるための公的年金です。公的年金(国民年金、厚生年金など)の受給資格があり、障害者となつた場合は、障害年金が申請できます。

加入中の年金は?

障害基礎年金

国民年金

(自営業・サラリーマンの妻など、
20歳以上60歳未満のすべての人)



障害厚生年金

厚生年金保険

(会社員、公務員など)



請求先は?

市町村役場
年金事務所

年金事務所
公務員は各共済組合

いつ請求できるの?

初診日から起算して1年6か月を経過した日

又は

1年6か月以内に症状が固定した日





会社を休職したとき どのような支援が受

事例紹介 仕事でのミスが重なり退職へ…

Aさんは仕事でのミスが重なるようになり、自分から会社を退職しました。もともと明るく積極的な性格なので、仕事が忙しくてできなかつた趣味の活動を始めました。音楽やスポーツなど多趣味なうえに、新しいことにも興味を示し、毎日外出するようになりました。

Aさんは職場を自ら退職しましたが、職場によっては、休職後退職となる場合もあります。



休職したら…

傷病手当金

➡ 9ページ



Q. 休職中は給料が支払われませんが、保険料はどうなりますか？

社会保険に加入している事業所にお勤めの人は、給料が支払われていなくても社会保険料（健康保険+厚生年金保険）は支払わなければなりません。雇用保険料は支払う必要はありません。

や、退職した後は けられますか？

退職したら…

雇用保険

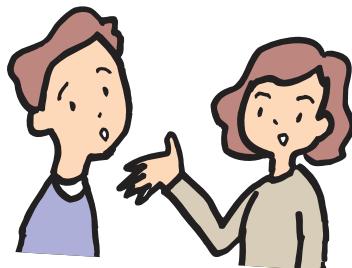
会社を退職したあと、失業給付を受けるには、ハローワークに「求職の申し込み」を行い、受給資格の決定を受けた後、「失業の認定」を受ける必要があります。

病気などで職業に就くことができない場合は、ハローワークに届け出ることにより、受給期間を延長することができます。

健康保険

退職後の「健康保険の加入」については、

- ①現在の保険を一定の条件で任意継続する
 - ②国民健康保険に切り替える
 - ③家族の健康保険に加入する
- という3つの選択肢があります。



《その他》

住宅ローン

住宅ローンを契約する場合、金融機関は、融資に関する保証機関への加入を条件にしています。保証機関で団体信用生命保険に加入している場合、特約制度があり、「高度障害状態」になった場合、支払が免除されることがあります。詳しくは、ローンの契約をした金融機関の担当者に尋ねて、契約内容を確認してください。

生命保険

一度解約すると、病気になってからの再加入は難しいので、保険料が経済的に負担になる場合は、掛け金を減らしたり、保険料の納付は終了して、契約のみ残す方法もあるので、保険会社に相談しましょう。

高度障害保険金

「高度障害」になった時に受け取れるもので、死亡保険金と同額です。この保険金を受け取ると、契約は解除され、以後の保証はなくなります。

保険会社によって「高度障害」の認定条件が異なるので、加入している生命保険の約款を見たり、担当者に相談しましょう。

